

## 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次の行動計画を策定する。

1. 策定日 令和5年2月1日
2. 計画期間 令和5年2月1日～令和8年1月31日
3. 内 容

目標1 : 所定外労働を削減する為、「ノー残業デー」や「ノー残業ウィーク」を導入し、実施する。 実施率を95%以上とする。

### 《対 策》

- 令和5年2月～ 所定外労働の現状把握
- 令和5年3月～ 社内での検討開始
- 令和5年3月～ ノー残業デー又はノー残業ウィーク実施。  
社員への周知（毎月）

目標2 : 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

### 《対 策》

- 令和5年2月～ 年次有給休暇の取得状況について現状把握
- 令和5年3月～ 社内での検討開始
- 令和5年3月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和5年3月～ 有給休暇取得状況のとりまとめなどによる取得促進  
のための取組開始